

北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会について

1. 趣旨

第7期北海道総合開発計画の中間点検や、国土強靱化や日本再興戦略などの新たな政策課題を踏まえつつ、北海道開発の将来展望や、長期的視点に立った北海道開発の課題について、自由な意見交換を行う有識者懇談会を開催し、今後の北海道開発の推進に資する。

2. メンバー

石田	東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
上村	靖司	長岡技術科学大学工学部准教授
小磯	修二	北海道大学公共政策大学院特任教授
高橋	清	北見工業大学工学部社会環境工学科教授
田村	亨	北海道大学大学院工学研究院教授
千葉	博正	札幌大学経営学部教授
中嶋	康博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
林	美香子	慶應義塾大学大学院SDM研究科特任教授
古屋	温美	室蘭工業大学地域共同研究開発センター准教授
山崎	幹根	北海道大学公共政策大学院院長

オブザーバー

北海道、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会

3. 事務局

国土交通省北海道局参事官室

4. スケジュール（案）

平成25年度

第1回（平成25年11月29日）

第2回（平成26年2月～3月）

平成26年度は2～3回程度開催し、年度内に懇談会の議論のとりまとめを行う。

「北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会」開催要綱

(名称)

第1条 本懇談会は、「北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）と称する。

(目的)

第2条 懇談会は、第7期北海道総合開発計画の中間点検や、国土強靱化、日本再興戦略などの新たな政策課題を踏まえつつ、北海道開発の将来展望や、長期的視点に立った北海道開発の課題について、自由な意見交換を行い、今後の北海道開発の推進に資することを目的とする。

(検討事項)

第3条 懇談会は、以下の事項等について検討を行い、検討結果等については、必要に応じ国土審議会北海道開発分科会に報告することとする。

- ① 北海道開発の将来展望
- ② 長期的視点に立った北海道開発の課題

(構成)

第4条 懇談会は、別紙に掲げる者をもって構成し、国土交通省北海道局長の下に開催する。

(会議)

第5条 懇談会に座長を置き、座長は、懇談会の議事を整理する。

- 2 座長は、別紙に掲げる委員の中から、北海道局長が依頼する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、懇談会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。
- 4 懇談会及び配布資料は、原則として公開とする。ただし、座長が認めるときは非公開とすることができる。
- 5 議事要旨については、あらかじめ座長に確認の上、国土交通省ホームページにて公開するものとする。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、北海道局参事官において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

石 田 東 生	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
上 村 靖 司	長岡技術科学大学工学部准教授
小 磯 修 二	北海道大学公共政策大学院特任教授
高 橋 清	北見工業大学工学部社会環境工学科教授
田 村 亨	北海道大学大学院工学研究院教授
千 葉 博 正	札幌大学経営学部教授
中 嶋 康 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
林 美香子	慶應義塾大学大学院SDM研究科特任教授
古 屋 温 美	室蘭工業大学地域共同研究開発センター准教授
山 崎 幹 根	北海道大学公共政策大学院院長